

イ (就労支援のための) サービスセンター

中央機関(雇用局及び10の雇用事務所)及び75の地方雇用機関において、生徒や大学生に対する就労支援のためのサービスセンターを設置している。

ウ 関係機関に対する協力依頼

タイ教育省、タイ産業連盟(Federation of Thai Industry)、タイ貿易委員会(Board of Trade of Thailand)、タイ小売業協会(Thai retailer association)等に対し、プログラム参加への協力依頼を行う。

エ 空きポストの登録

企業に対し、生徒や大学生の休日労働のための空きポストのリストを労働省及び雇用局に登録することを要請する。

オ 広報活動等

マスメディアや雇用局ホームページを活用して、空きポストを公表する。また、休日労働に参加する生徒や大学生を対象に、ジョブフェア、職業ガイダンス等を行う。

2004年8月30日までに、11万9,688人の学生が休日労働に参加している。うち、民間部門が8万9,431人、政府部門が30,257人である。

もっとも、こうした休日労働については、仕事を遂行する上での基礎的な知識の欠如、責任感の欠如、無断欠勤等いくつかの課題が浮上している。

(b) 職業訓練プログラム^(注14)

ア 概要

教育省職業教育委員会が管轄する公的職業訓練機関(Vocational School)を通じて、若年者に対する職業訓練が実施されている。公的職業訓練機関は職業高等学校3年、高等専門学校2年の計5年間からなり、学生数は約60万人である。分野別学生数をみると、工業が約50%、商業が30%、農業7%、その他の美術、観光、家政がそれぞれ数パーセント程度である。

イ 内容

公的職業訓練機関では、学生の実践力の向上及び若年労働者における雇用のミスマッチの解消を目指し、

1995年からドイツの協力を得てデュアル・システムを導入している。デュアル・システムは、1週間のうち1～2日間又は1学期間のうち数週間を学校教育に充て、他の時間を企業における実務経験に充てるものである。2003年度の対象学生数は約4万3,000人に達し、約9,000の事業所が参画している。同制度を利用した学生の就職率は、実習先にそのまま就職するケースを含め、ほぼ100%となっている。

また、イギリス等の制度を参考に、能力はあっても貧困等の理由により就学の機会を得られなかった在職者を対象として、実用的訓練プログラムを開発し、その習得を通じて公的職業訓練機関の単位認定を行うオープン・システムを2004年から試験導入している。2004年は約3万人が受講している。

(注1～3) JILPT「アジア諸国における職業訓練政策」を引用。

(注4) 韓国労働部「若年雇用対策2005」を参照。

(注5) 本稿の内容は、主として“Country Reports-Symposium on Globalization and the Future of Youth in Asia”に基づいている。

(注6) International Labour Office(2004) “Global Employment Trends for Youth” P7～

(注7) International Labour Office(2005) “Youth : Pathways to decent work” P4～

(注8) 中国政府が公表する失業統計は、都市部において就業サービス機関に求職登録した者のみを失業者としてとらえている。具体的には、①都市戸籍を持つ16～50歳(女性45歳)の者であって、②仕事をする事が可能で、仕事がなく、就業意欲を持ち、かつ地元の就業サービス機関に求職登録をしている者をいう。

(注9) SYB 訓練については、西岡由美(2005)「第2部アジア諸国における職業訓練政策 第1章中国における職業訓練政策」『アジア諸国における職業訓練政策—若年層を中心に—』労働政策研究・研修機構、P25の記述に基づく。

(注10) 西岡由美(2005)「第2部アジア諸国における職業訓練政策 第1章中国における職業訓練政策」『アジア諸国における職業訓練政策—若年層を中心に—』労働政策研究・研修機構、P24

(注11) 若年雇用ネットワーク(通称YEN)については、国際連合及び国際労働機関(ILO)の取組みについての章を参照されたい。

(注12) 天瀬光二(2005)「第2部アジア諸国における職業訓練政策 第4章マレーシアにおける職業訓練政策」『アジア諸国における職業訓練政策—若年層を中心に—』労働政策研究・研修機構、P96

(注13) 地域キャリアリンク網(Distributed CareerLink Network : DCN)とは、政府の求人求職照合サービスネットワークの一環として関係団体が政府と合意の上で政府の出資を受け設立した団体であり、失業者に対する就職斡旋を行っている。

(注14) 藤波美帆(2005)「第2部アジア諸国における職業訓練政策 第6章タイにおける職業訓練」『アジア諸国における職業訓練政策—若年層を中心に—』労働政策研究・研修機構の記述に基づく。